

2024 年 9 月 10 日
独立行政法人住宅金融支援機構
受託金融機関
株式会社 千葉興業銀行

住宅金融支援機構資金等に関する事務の委託について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2024 年 10 月 1 日（火）から、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）資金および独立行政法人福祉医療機構（旧年金福祉事業団）資金に関する事務について、**株式会社住宅債権管理回収機構**に委託しますのでお知らせいたします。

なお、本お知らせに対してお客さまにお手続きいただく事項はありません。

また、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件については一切変更ありません。毎月のご返済金についても、現在のご返済口座にご入金ください。何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【 2024 年 10 月 1 日（火）以降のお問い合わせ先（事務委託先）】

お客さまがご利用中のご融資に関するご相談、諸手続きおよび事務連絡等は、**株式会社 住宅債権管理回収機構** がお受けします。おそれいりますが 2024 年 10 月 1 日（火）以降は、つぎの各お問い合わせ先までお電話くださいますようお願い申し上げます。

委託先名	株式会社 住宅債権管理回収機構	
住 所	〒162-0811 東京都新宿区水道町3番1号 水道町ビル	
電話番号	月々のご返済に関するご相談窓口	ローン管理部 TEL03-6867-0641
	繰上償還等諸手続きのお申し込み・ご相談窓口	サービス相談部 TEL 03-5225-4540
受付時間	平日 午前 9 時から午後 4 時	
許 可	債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。（法務大臣許可番号第 91 号）	

以上